

令和6年度 第1回西東京市緑化審議会会議録

会議の名称	令和6年度 第1回西東京市緑化審議会
開催日時	令和6年6月19日(水) 10時00分から12時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 1階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンライン参加）、池田委員、緒方委員（欠席）、 荻草委員、亀田委員、佐藤委員（欠席）、椎名委員、根来委員（欠席）、高野 委員（欠席）、田巻委員、堤委員、保谷委員、松村委員、松本委員（欠席） 事務局：みどり環境部長 白井、みどり公園課長 成田、みどり公園課 玉野、 小島、山口 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、花井
議題	(1) 第2次みどりの基本計画策定の報告について (2) 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン（素案）について (3) その他
会議資料の 名称	資料1 西東京市緑化審議会委員名簿 資料2 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン（素案）について 資料3 整備項目表 資料4 活用の方向性について（案） 参考資料1 西東京市第2次みどりの基本計画 参考資料2 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<u>開会</u> （事務局） 会議を開催する前に、本日の会議形式について、説明させていただく。 今回の会議形式についても、引き続き、会議（オンサイト）とWEB会議の併用にて 開催したいと考えている。 （会長） それでは資料について事務局より説明いただきたい。 <u>資料(1) 「西東京市緑化審議会委員名簿」について</u> <u>資料(2) 「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン（素案）」について</u> <u>資料(3) 「整備項目表」について</u> <u>資料(4) 「活用の方向性（案）」について</u> <u>参考資料(1) 「西東京市第2次みどりの基本計画」</u> <u>参考資料(2) 「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」</u> ～事務局より資料説明～ （会長） それでは、次第2．報告事項に進みたい。 手元に参考資料として西東京市第2次みどりの基本計画の冊子がある。2年間にわたり 審議いただいた内容がまとまった。この中で33ページ「第4章 計画を目指す姿」で 基本方針が書かれていて、4つの基本方針について事務局から説明いただいたものとな	

っている。36 ページには KPI が示されていて、47, 48 ページには全体計画が書かれている。

各施策については、個別の様々な取組になるが、先ほどの4つの基本方針を包括的に横断させて計画事業を評価するという建付けとなっている。場合によっては年度ごとに横断的に評価するということが出てくるかもしれない。基本的には5年間待ったところできちんと評価がなされるということを前提とした計画になっている。

このような形でまとめているが、今回、委員の皆様から意見や感想、特に今後に向けて期待することなどコメントいただければと考えている。

(委員)

特に農地のみどりに頼っていることがよくわかる。おそらく屋敷林自体がなくなっていく、みどりの文化財的価値がすごく上がってくると思う。その点について10年、20年くらいでかなり勝負がつくと考えられる。その時にしっかりと屋敷林を残していくのが大事である。

(委員)

昨年の1月から緑化審議委員として加わり、審議会等に参加していたわけではないので、わからないこともあったが、感想として、屋敷林に関しては保存をしていく、残っている屋敷林を大事にしていくというのは必要だと感じている。農地の扱いについて、西東京市の他の審議会も含め、緑地の価値としてももちろん残していこうと色々な会議で話し合いに出るけれども、なかなか難しい、減少を止めることができない。これは国との関係もあるため、一自治体で努力しただけではどうにもならないこともある。これも含めてこれから緑地全体をどういうふうに残していくかということが大事になってくるのではないかな。

個人的な感想ではあるが、以前ニュースでアメリカの住宅地をドローンで上から撮影した映像があり、非常にみどりが多く日本の住宅地とは全く違う景観であった。日本人は余分な樹木は必要ないという感覚がある。そういうところを払拭できるような施策が大切である。視覚的に比べるものがあると日本の住宅地のみどりの状況が分かる。そこを市の方でもアピールしながらみどりを大切にしていってほしい。数年前に比べると年間農地の減少の割合が倍くらいとなっている。これから他の委員会も通して考えていかなければならない。下保谷の緑地は非常に大切なものだと思う。北関東は大きな地主がいない地域だったので屋敷林というものはなかなか残っていない。少ない屋敷林、大規模な屋敷林を大切にしていってほしい。

(委員)

人が見える計画となっている。特に屋敷林や雑木林、鎮守の森のみどりといった、人が関連してきて生まれてきて、そして今に残されているみどりの保全というところに目を向けてくださっているところが、ものすごく良い計画になっているのではないかなと思う。

屋敷林を残すのはなかなか難しく、文化財としてこのみどりを残すというのは大変なところがあり、どのような対策を行えるかというところは困っているところでもある。都市として、西東京市でどんな形で残していくのかというのは単独の課ではなかなか難しいと思うが、都市計画や横のつながりの中で行っていくものだと思っているので、文化財のほうとしても、みどりの保全というもののの中に都市構造のことで関わっていったらなと思う。そういった意味ではこの計画の各所で文化財のことを取り上げてくださっているので、力を合わせて行っていけるのではないかなと思っている。

(委員)

みどりというのは100年、200年単位で考えなければならない。10年、20年ではどれ

くらいでどのように変化していくか、というのはなかなか人知に及ばないところがあるので、それらを考えながら過ごしていかなければならない。

(委員)

計画を作成するにあたり、素人であるため、どうまとめていくか、わからないことがたくさんあって勉強させていただいた部分もある。目標に対して実際にどのように活用して市民の方たちがどう参加していくかというところが重要。普段屋敷林の中で様々な植物、生き物と関わっていると、私たちが想像している以上に様々なものの変化が速いのではないかということをもものすごく感じる。見直しや調査、そのようなことが本当に必要になっているのではないか。若い人たちが環境というのを自分のこととして考えていかなければ生きていくことができなくなると想像できるため、みどりがいかに大事かということアピールしていくこと、普段の活動の中にどのように盛り込んで若い人の心に響かせるかということが、今後の課題となっていくと思う。

(委員)

文理台公園をよく利用するが、緑陰が多く、薄い日陰と濃い日陰があると移動しながら利用しなくてはならない。緑陰によって体感温度は1～2度は違うのではないかなと思う。みどりののおかげで気持ちよく暮らせているのだなと日々感じている。公園の前の道路も良い道だと思うが、夏前に枝葉を刈ってしまう点がもったいないと感じる。夏は日差しを遮るためにも残してくれたらと思う。ボランティアという言葉が何カ所か出てくるが、待っていてもボランティアの方は現れないが、一個人として関わるのがとても難しくなっていると考えている。少しずつ団体や事業所といったところを巻き込んでいかないと、みどりを残していくというのは難しい世の中になっていくのではないかなと思う。

(委員)

専門家の方々のおかげでよいものができたなと感じている。何十年も先のことを考えてみどりを守っていかなければいけないと思う。高齢者から見ると、子どもたちに何とかみどりを好きになってもらわないと、今までやってきたことを理解してもらえないと思う。若い方々へのPRだけでなく、子どもたちへもみどりの大切さをPRしていけたら、良いと思う。最近の様子を見てみると、やはりみどりが減ってきている。みどりを守るといっても西東京市の行政だけで、というのは難しいと思うので、都市計画に基づいて展開を読み、考えなければならない。

(委員)

委員になった理由として、まちの中にみどりを増やしていこうという想いがあった。西東京市はみどりに優れているという評価が出ているが、農地や屋敷林、そういうものではなくまちにみどりが必要と考える。予算や法律、民間の規制があってできないのは分かるが、私はこのような案を作る前提として、新しいアイデアをみんなで検討できればなと思っていたが、その部分が自分としては消化不良だと思っている。

(委員)

良い計画ができたからこそだが、守りの姿勢でなく攻めの姿勢でやっていただきたいなと思う。新しいアイデアを色々実験的に攻めの姿勢で行っていただければと思っている。

(会長)

本日報告事項という形で策定したという報告をする場ではあるものの、改めて課題を

しっかり確認して振り返ることが次に向けて必要だと思ったため、一人ずつコメントをいただいた。

私自身の思いもお話しさせていただくと、委員の皆さんからいただいた意見の中で、特に課題と思うところをしっかりと大事にすることが必要だと思っている。みどりの基本計画と並行する形で総合計画策定にも関わっている立場にあり、多くの子どもや他世代の市民の方々とワークショップを含め接触する機会が多くあった。その中で、先ほどもご指摘があったが、西東京市のみどりについては評価が高い。その実態としては、農地がみどりの評価を非常に上げている。民間で所有している屋敷林含めた土地が評価を高めていると考えている。

委員のご意見で人が見える計画、文化財的な価値とコメントいただいた。そのように考えると、この武蔵野のエリアは街道沿いの育ててきたみどりもあるが、西東京市の場合には散居村があり、またおそらく水源が少なかったということもあることから下保谷の新田開発が行われた新田のエリアは樹林地となっている。石神井川沿いの外線路沿いのみどりも大きな特徴かと思う。鎮守の森の話もあったが、そういったものを文化的な価値や存在として捉えることが基本大事であると思っている。また、農業振興の話、途中ご指摘いただいた単独の課では難しいということを見ると、みどりに関しては今後、都市計画を含めた形で庁内での連携が必要だと思っている。行政の課題としてはそういったところであると思っている。

また新しいチャレンジ、攻めの姿勢ということもとても大事なところだと思っているが、個々の詳細については限定的な方針はできていないものの、42 ページに計画の推進に向けて、第5章協働体制の構築というのがある。官民連携といった連携の話の中で、新しい制度、特に包括的指定管理者制度というのが先行的に西東京市で行われているので、それが選択肢としてあると思う。その他、市民緑地認定制度などで今後の次の審議会に進捗状況を管理していくことになると思う。危機意識としてはみどりが減ってきているということ。減っているみどりをしっかり残していく、あるいは価値をみえる形で、情報発信も含めて人材育成をしながら、新しいチャレンジングな制度活用を検討していくことが必要だと思っている。

行政の中でできることとして庁内連携と公民連携があるが、それだけでも足りないところについて同時にしっかり進めていくことが必要だと思う。委員の皆様からコメントをいただき、次の審議会にしっかり活かしていくことが重要と考える。

続いて報告事項（2）下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドライン素案について、資料が用意されているので事務局から説明をお願いしたい。

～事務局より説明～

（会長）

保全活用ガイドラインについては現在策定中で、この審議会の中で諮問事項ではないものの、審議会でも考えた時に西東京市のみどりの中でも大事なところだと思う。作成している中間の段階で見ていただき、ざっくばらんにご意見を伺って、それを参考にしながらまとめしていくことができたと思う。

下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画が令和4年3月に策定されてからこの数年の間に専門家から色々な意見もらい調査検討を進めてきたというのを伺った。コロナ禍の影響があり、本来は色々な方々と協働する場を作りたいというのが、目標の一つだったが、それが実際にはできなかったという非常に歯がゆい思いがある。もう一つは環境整備に関して十分な予算が確保できたわけではないこと。限られた予算の中で環境を少しずつ整えつつ、保全計画に基づいて、その中で市民に触れ合う場、機会を少しでも増やしていこうと模索していたと伺える。そんな中で、これからしっかり保全活用に関するガイ

ドラインを策定し、将来像に近づけていくためには、段階的に施設整備を行っていく必要がある。

保全活用計画策定をしていただいた中で、学識経験者の存在が大きかったかと思うので、お気づきの点などあればコメントをいただきたい。

(委員)

資料3の1ページ、No.5の草地の作業内容、繁殖力が強い種や害虫発生の原因となる種ということでアズマネザサ、次にヌスビトハギと書いてある。これは「アレチヌスビトハギ」と書いてほしい。日本のヌスビトハギと外来種のアレチヌスビトハギがあり、外来種は非常に繁殖力が強い。

No.3の備考・注意事項、「樹木用の散布薬剤の使用を検討する」とあるが、本来はスズメバチであれば通常はトラップを使用する。トラップを使用し、どうしてもなければ薬剤散布もやむを得ない、というような表現の方が良いのでは。最後は薬剤が必要な場合もあるため、その兼ね合いを考えていただきたい。

No.15 高木林、作業名称「樹木のナラ枯れ対策」について、「ナラ枯れ「病」対策」と書いてほしい。作業背景・目的についても「ナラ枯れ「病」等の伝染病対策が必要。」に変更したほうがよい。

後は落枝に対する整備、活用計画に書いてあるが、高木林ゾーンの限定開放では、風の強い日にどのように利用制限をするかというものを考えた方がよい。大概是風で落枝をするので、重い落枝は真下に落ちるので制限をしないと人間に被害を及ぼす可能性がある。開放するときの基準を定めた方がよいのではないか。イベント実施時で風が強い日は頭上に樹木がないところで行うなど、代替措置を考えておく必要がある。

高木林ゾーンはゾーニングを行い、開放するにしても人が入って良い場所と入ってはいけない場所のエリア分けを行う。例えば珍しい花が咲いていて紹介したい場合にはその時だけうまく沿道をつくる。人間のいる場所と、そのままにしておく場所をきちんとし、絶滅危惧種が中に咲いたら特別な道をその中に作ってガイドをする、というようなことを考えた方がよい。

(委員)

下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全ガイドライン(素案)【保全】の中で、保全活用のガイドライン」というタイトルのはずが、1ページ目のタイトルで「活用」という言葉が抜けて「保全ガイドライン」になっている。下の図を見ても保全ガイドラインになっている。全体的に読んでみると植生の維持管理に重点を置かれているガイドラインで、そのような意味からも、保全活用計画を考えている時に活用を重視して議論していたということで、入れていただいた方がよいと思う。

2点目は2ページ目の保全管理について、保全活用方針を定めた時の3つの方針から保全管理ガイドラインに矢印でつなげているが、この関係が分かりにくい。特に保全活用方針「方針3 市民をはじめ、さまざまな主体と連携しながら保全活用していきます」という意味が大事だと思うのだが、抜けてしまっているのではないか。何か考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

今ご指摘いただいたことを踏まえて、今後もう一度ブラッシュアップしていきたいと思う。

(委員)

続いて活用方針の部分で、こちらは方針であり、ガイドラインではないのかと疑問に思う。ガイドラインを策定するところまでは定められないとしたら方針でもいいとは思う。

そうとはいえ、保全管理のガイドラインの部分と同様に、最初はそれぞれ保全活用計画の基本方針3つをもう一度挙げていただき、それを踏まえて今回の方針にするというように、書き方を揃えていただいた方が分かりやすいのではないかと。

最後4点目、先ほど方針3が抜けてしまっているため入れてほしいと申し上げたが、それと関連して、このガイドラインを策定するにあたり、どういう点で保存会を含めた市民との合意形成を図っていこうとしているのか、現時点で素案ができてくるまでにどのような話し合いが行われてきたのかということが気になる。そこを教えてください。

(事務局)

総会などに出るなどして、予算等について保存会に説明をし、どういったことができるのかを話し合い、反映できるところは反映している。

(委員)

素案の段階で保存会の意見がある程度反映されたものになっていると理解してよいのか。

(事務局)

今年の1月と5月に2回意見交換させていただいて、今作っている保全活用ガイドラインは保全の方のウェイトが大きく、その他の部分がまだ完成形に近づいていないのでこれからブラッシュアップしていくというところではあるが、いただいた内容を踏まえて修正等を何度も加えていくので、今後も進捗するたびに保存会や委員の皆さん等にもご助言いただきながらブラッシュアップしていけたらと思っている。

(委員)

先日学生を連れて屋敷林を訪れた時に、大きなケヤキが何本も残念な形で剪定されてしまっていて、それを保存会の方々も驚いていたという話を伺ったので、そういう大規模な維持管理にかかわる改修がある時にはきちんと合意形成をしながら進めていくというのが本当に大事だと思う。

(会長)

今の剪定の話について、専門家にしっかり見ていただくことが大事だなと思っている。落枝の話については学識経験者から目視の話、強風時の話があり、高木ゾーンというゾーニングだけではなくて、歩くコースの管理の仕方が大事である。そういった点では安全性と価値のきちんとした担保が大事だと思う。

活用の方針のステップ3が、今後どのようになっていくかが大事だと思う。簡単に意識の共有だけしたい。先ほど示していただいた段階的な開放の概要の図でいうと、「ステップ3 母屋の開放と活用の促進」とあるが、建物的には蔵が一番古い。ここで蔵が消えているのは違和感がある。また、城下町や集落を考えるとときには井戸が大事である。見過ごされがちなかもしれないが、井戸も含めてきちんと価値を評価していくということが大事。実際にここでは活用のあり方が大事で、そこに向けて時間をかけて議論しながら進めていくものだと思う。

(委員)

連携が大事だということと関わるが、市の中だけで行おうとせず、様々な団体と連携しながら進める方法を考えていただきたい。

(委員)

まず、どのような資料に基づいて管理の仕方を設定したのか、調査がどの程度されてい

るのか非常に疑問を持っている。今現在一年一年変わっている現実を見て調査をちゃんとしているのかということに非常を感じている。先ほど委員の方から話しがあったとおり、3月にケヤキが9本くらい切られたが、強剪定という考え方について私自身は賛成できない。今回木漏れ日という話も出たが、枝がなくなったことで日が強く当たって非常にみじめな感じがする。一生懸命生きようとしているところをぶつ切りにされたような切り方をされてしまった。これから保全をしていこうとしている屋敷林にふさわしい剪定であるのだろうか。確かに、高木は風にあおられて危険だという問題はある。しかし、一本ずつ木を丁寧に調査していけば、枯れて落ちる木と切る必要のない木というのが分かる。

ボランティアや仕事仲間で、樹木の専門家や植物学者の方などが入っている団体と懇意にしている、今回の剪定のことをボランティア仲間としてお尋ねし、実際に見てもらったが、考えられないとのことだった。屋敷林というものをどのように位置づけていくかということを経験的に考えると、市は活用に注目をしているが、そもそも今の屋敷林の価値というのは高木があればまとまって綺麗で手を入れていないことではないか。外に出ているものは切らなければいけないという部分はあると理解はしているものの、すべて一定に切ることが本当に安全なのだろうか。一本一本大切に調べながら、丁寧な剪定ができないだろうかということを経験的に市に本当にお願いしたい。活用の話については、保全を任されている私たちにとっては、保全あつての屋敷林、活用になっていくのだと思う。

今年度に30本程度樹木を剪定するという話を伺った。また同じような剪定をされることで、私たちや地域の方たちの見守り、子どもたちの学習の場としてもとてもいい環境だと思っていたところが、無残な形になってしまっているのかもしれない。100年以上生きてきた木が切られると、また100年経たないと同じように美しく育たない。そのようなことを考えると、今の段階で保全についてもっと調査をして考えていただきたい。

(委員)

今の話に対して意見になるかもしれないが、木はいつか切られる。屋敷林のケヤキに関しても、約50年前には剪定をされているはず。200年間そのままの状態にしているわけではなく、剪定をすることによって復活をしている。歴史を一度見ていただくといつ頃、剪定されたかが分かる。経験上5年で回復すると考えているので、それまでの間は日当たりが良くなりすぎたりする。また、生き残るかどうかについても、専門家が剪定したのであれば、少し待っていただければと思う。

(委員)

それぞれの場所に適した剪定の仕方もあると思う。下保谷四丁目の屋敷林については今まで放置されたということもあるので今の形になってしまっているということも大きいですが、剪定が全くされていなかったかどうかということは記録が何も残っていないため、わからない。

剪定してはいけないということではなく、切り方を工夫してはどうか。剪定をした会社の社長が、「この中から枯れるものが出るだろう、切りたくはないがそのような指示だから」と言いながら切っていた。自然であるため今後どうなるか分からないが、美しい樹形に戻るか、ということはまた別問題であると思う。

(委員)

自宅の話にはなるが、1999年に大きな伐採をし、2020年までに30本を伐採している。現在はクレーンを使用して伐採を行っているが、それから荒っぽい剪定が行われるようになった。それ以前はうちのケヤキはほとんど地元の空師が入り、残す枝と伐採をする枝で選別をして、樹木に登り、一本一本管理をしていた。先ほど5、6年に一回と言っていたが、そのくらいの期間、あるいはもう少し長い期間で、空師の方3名ほどに入ってもら

い枝を切っていく。丁寧な業者であれば、クレーンを使ってもしっかりと枝を残す。また、適度な風が吹くと落ちる枝は落ちてしまい、残る枝は残る。落枝を怖がっているとつまらない結果になることになる。大きなクレーンを使う業者は邪魔な木を切るという感覚があるのではないか。

(会長)

保存会としっかり対話することが今後運営していく上で大切な点に思う。令和4年3月に保全活用計画を策定し、保全管理計画になっていて活用が抜けているという委員のご指摘にもあったように、改めて落枝の問題について、専門家からの意見も踏まえ、目視、管理をして、使い方のところで安全性を確保することを踏まえた保存活用のガイドラインであるべきと考える。

(委員)

園路を造るということについて、高木林ゾーンをできるだけ公開ができるような努力をしている。草地についても小道をつくっている。金曜日の開放日には近隣の保育園の子ども達がたくさん来訪し、入っても危険でないエリアについては積極的に開放している。

また、環境問題について全く触れていないが、若い人たちは環境問題に非常に敏感なので、環境についても計画に盛り込んでほしい。

(会長)

西東京市全体の中で、特別緑地保全地区が貴重な存在となっている。特別緑地保全地区の中でも価値は一律ではなく、各ゾーンで異なっており、高木林の北側の道路に面している場所と屋敷側の内側の場所で雰囲気が違ってくる。予算が限られている中ではあるが、一律ではない対応をしていくことが必要だと考えている。

計画策定の段階で、学識経験者から大事なご意見をいつもいただいていると思っているので、様々なご意見を受け止めつつもしっかりとコミュニケーションをとりながら進めていく必要があると考えた。

以上で本日の会議を閉会する。

以上